

令和3年12月17日

長野県知事

阿部守一様

長野県公共事業評価監視委員会

委員長 永藤壽宮

令和3年度 長野県公共事業評価について（具申）

令和3年8月25日に当委員会へ提出された公共事業の評価案に対する意見については、別紙のとおりです。

総 論

令和元年東日本台風災害、令和2年7月豪雨災害に続き、今年8月、9月にも豪雨による土石流災害等の被害が発生し、本県は3年連続で甚大な自然災害に見舞われた。近年の激甚化・頻発化する災害に備え、県土強靱化を推進するため、水害・土砂災害対策や施設の老朽化対策のほか、災害に強い道路ネットワークの整備等、社会基盤の整備を行う公共事業の重要性が一層高まっている。

本県においては、公共事業の実施に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度が構築されており、本年度、この制度に基づき、新規評価5事業10箇所、再評価3事業6箇所、事後評価9事業9箇所について、県から当委員会に意見聴取があり、県評価案の妥当性等について審議を行ったところである。各案件について、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断した。

なお、審議の際には、対象事業の実施において、新たに整備する施設の水害等への安全性の確保、自転車・歩行者等の安全性への配慮、地域住民参加による施設管理の推進などについて、意見や提案がなされたところである。また、公共事業への理解の促進と一層の透明性の確保の観点から、事業実施後の効果を「見える化」し、積極的に情報発信していくよう助言があった。

本委員会としては、事業実施に当たり、これらの意見に配慮しつつ、新たな技術も活用した施設の点検や危険箇所の抽出などに基づく計画的な事業着手と、実施箇所のコスト縮減及び限られた予算の効率化・重点化による早期完成に努めていただくことを期待する。